

# 近海での操業を行う中規模漁船の運航業務内容

資料 1-1-3

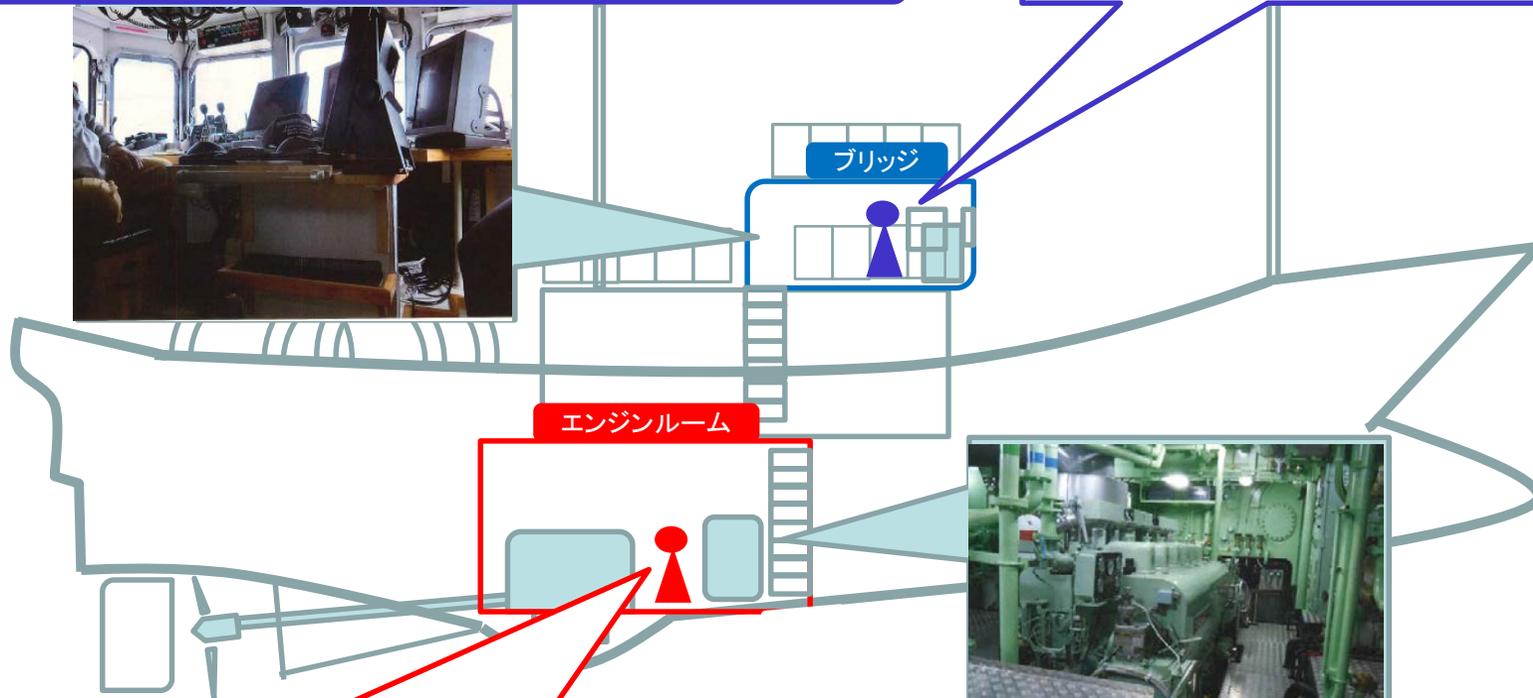
- ・船長(航海士)が見張り・操船を行うブリッジと、機関士が保守・修理を行うエンジンルームは物理的に離れており、**両方の業務を一人で兼務することはできない。**

## <船長(航海士)の業務>

漁船を運航するために、気象・海象等に留意しつつ適切な見張り・操船等を行うことで、安全を確保する。



- ・航海中の当直(見張り)業務
- ・操舵(操船)業務
- ・航海計器・計画の管理・整備業務



- ・主機(メインエンジン)の保守・修理
- ・補機(船内の電源を供給する発電機、主機の稼働に必要なポンプ、ボイラー等)の保守・修理
- ・操業のための補機(製氷機、巻上機等)の保守・修理

## <機関士の業務>

漁船を稼働させるための主機をはじめ、機関部の各種機器の保守・修理を行い、安全を確保する。

